

# 敗戦後社会における浮浪児、孤児・捨て児問題と社会的包摂の論理

東京大学 土屋敦

## 1. 報告の目的と背景

本報告は、特に敗戦後日本社会の中で生じた戦災浮浪児や、孤児・捨て子などの「家庭のない児童」を主題として取り上げるとともに、そこに内包されていた子どもの貧困に対する社会的包摂および排除の論理を浮かび上がらせることを目的とする。またその際に、主に敗戦後日本の浮浪児や孤児・捨て子の存在に着眼した児童心理学者や児童福祉分野の専門家が準拠していた概念枠組みを析することに焦点を置く。

この戦時期および戦後期における疎開児童や戦災浮浪児、孤児や捨て子などの「家庭のない児童」をめぐるのは、M.Rutter (1972=1979) が「第二次世界大戦における強制収容所や疎開体験などに伴うセパレーション、さらには戦災孤児収容所の実態など、歴史は『残酷で大がかりな実験』をなした」(Rutter 1972=79: 19) と述べている。こうした境遇に置かれた児童の存在は、特にフロイト派の流れをくむ児童心理学者たちに格好の「研究対象群」を提供する結果となった。こうした「家庭のない児童」たちを保護していた児童福祉施設は、特に児童心理学(発達心理学)上の観点からフロイト派の流れをくむ母子関係論上の「古典的テキスト」が多く産出された場としてあり、また児童心理学上の「エビデンス」が提供された場であった、ということが出来る。

1947年12月に厚生省児童局主体で行われた「全国孤児一斉調査に関する件」によれば、同時期確認されているだけで12万5000人あまりの浮浪児や孤児・捨て子がいたことが確認されている。従来、敗戦後日本社会における戦災浮浪児や孤児・捨て子の存在は、主に教育史や社会政策史の観点から焦点が当てられることが多かった((逸見勝亮 1994) 他)。本報告では、歴史社会学の見地から同対象に対して分析を行うとともに、戦後の浮浪児問題や孤児・捨て子問題に対して専門家によって紡ぎだされた問題機制の枠組み自体を析出する作業を行う。またその際に、同問題を、児童を家族から切り離しながら保護することへの「消極論」と「積極論」の相克という軸で整理する。

## 2. 結果と本研究の意義

上記の作業からは、敗戦後社会における浮浪児や孤児・捨て子の存在が、主に児童心理学やj同精神医学の専門家からは「格好の研究対照群」として見いだされたことを指摘し、この時期の「家庭のない児童」を研究対象として得られた研究結果が、児童を家族から切り離しながら保護することへの「消極論」を経験科学の側面から補強することになったことを確認する。またそこで得られた知見が、1960年代後半以降人口に膾炙することになる「三歳児神話」形成の際の「エビデンス」を提示する結果になったことを明らかにする。

## 文献

- Rutter, M., 1972, *Maternal Deprivation Reassessed* THE PENGUIN PRESS (北見芳雄・佐藤紀子・辻祥子訳, 1979, 『母親剥奪理論の功罪』誠信書房.)
- 逸見勝亮, 1994, 「第二次世界大戦後の日本における浮浪児・戦争孤児の歴史」『日本の教育史学 教育史学会紀要』第37集 pp.99-115 教育史学会.